

平成 31 年 4 月 26 日 部長会議 会議録（要旨）

- 日 時 平成 31 年 4 月 26 日（金）午前 9 時 00 分～午前 10 時 45 分
- 会 場 更埴庁舎 応接会議室
- 出席者 市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、市民環境部長、健康福祉部長、次世代支援部長、経済部長、建設部長、議会事務局長、教育部長、総務課長、財政課長、秘書広報課長、市民協働課長、秘書係長、健康推進課健康増進係長、産業振興課産業振興係長

1. 開 会

2. 市長訓示

先日、沖縄映画祭に行ってきた。数万人が集まる映画祭で、その活気はすごかった。なぜ沖縄県で映画祭を開催するのか主催者と話をした。これから映画を、日本国内はもちろん、東アジアにまで展開したいということで、東アジアに一番近い場所である沖縄県で開催しているという説明があった。沖縄国際通りは外国人で賑わっていた。それだけ日本の文化は海外に展開されている。映画祭において、千曲市でロケが行われた「透子のセカイ」を上映していただいたが、試写会に比べてはるかにブラッシュアップされており、感動の作品になっていた。秋に全国公開予定だが、更にブラッシュアップしながら、中身を濃くし、東アジア全体に放映していきたいという意向があるようだ。現在、「4 月の君、スピカ」も映画館で上映されており、千曲市の良い PR となっている。

4 月以降、新たに内田副市長をお迎えし、皆さんと経営会議を通じて様々な意見交換をしてきた。これから 1 年間の方向付けについては、既にお話したが、計画どおり進めて欲しい。内田副市長にはご指導をお願いしたい。

長野広域連合のごみ焼却施設の用地について、ようやく全ての地権者と仮契約ができ、過日の広域連合議会で承認をいただいた。8 年間に渡る大きな課題が解決でき、大変嬉しく思っている。貴重な土地を譲っていただいた地権者の方々と、これまでご苦勞をいただいた市民環境部長以下、担当職員に感謝したい。現在、建設部で取付道路の工事を行っているが、令和 3 年の稼働に向けて安全に、スムーズに工事ができればと思う。

新庁舎の工事も順調に進んでおり、ようやく姿が見えてきた。タクシーに乗ると運転手さんが言うのは、ほとんど庁舎の話とバスケットボールの話。バスケットボールについては、あのチームは千曲市のものだというイメージがあるようだ。あのチームは信州スポーツスピリットという会社のものだと説明すると、驚いた運転手さんもいた。体育館の 5,000 席の話もした。タクシーのお客さんの中には、なぜ 5,000 席の体育館を造らなかったのかという意見の方もいらっしゃるようだ。当時、5,000 席の話もあったが、建設費に大きな違いがあった。現在のことぶきアリーナ千曲は約 36 億円かかっているが、5,000 席になると空調機の大型化や骨材の量が全く違う大空間を造るということで、建設費が約 70 億円を超えてしまう。それ以前に敷地面積的に建築基準法等の規制もあり難しかった。現在できたものが最大だとマスコミにも説明してきたが、記事

にしてもらえない。今後、広報紙を使ってPRしていかなければいけないと思っている。

今年 1 年間、大きな課題がたくさんある。ハンガリーとのホストタウン事業も具体的になってくる。明日、27 日にはハンガリーの大使が千曲市を訪れる。バスケットの観戦や長野銘醸の蔵開きを案内する。少しずつ進んでいるので、皆さんの一層のお力添えをお願いしたい。

(総務部長) 信州ブレイブウォリアーズの件については、私もよく市民に聞かれる。職員もおそらく市民から聞かれていると思う。今の市長の話の間違いなく正しく伝えるように徹底をお願いしたい。誤解されている面があるように思う。

3. 会議事項

(1) 千曲市協働事業提案制度「行政テーマ型」募集について【企画政策部】

・説明

(企画政策部長) 協働事業提案制度については、今年から要綱等も定め、本格運用している。市民テーマ型と行政テーマ型と二つに分かれている。その内、行政テーマ型の設定について、市民協働課長から説明する。

(市民協働課長) 今回は、行政テーマ型の事業テーマ募集の依頼である。平成 27 年度より実施されてきたが、本年 4 月 1 日より実施要綱が施行され本格実施となる。平成 29 年度、30 年度については行政テーマ型の実績がない状況。行政テーマについては、市がテーマを提示し、市民活動団体から協働事業ということで募っていく。テーマとしては、資料中①と②により捉えていただき、課題等を提案という形で挙げてほしい。提出期限は 5 月 24 日。その後、6 月に行政テーマの公表を行い、8 月には募集開始。そして 10 月にプレゼンテーションと審査選考を行い、結果の公表という流れになる。

また、以前から行政の課題と捉えている事業や市民から相談・意見のあった事業を「協働事業提案制度〈行政テーマ型〉として可能性のある実施事業一覧」にまとめたので、参考にして欲しい。市民団体と協働で実施すれば、お互いのノウハウを生かして取り組みができる可能性を感じるものや、課題を各部から提案をして欲しい。提案いただいたテーマについては、事業化に向けて、市民協働課において担当課と調整をしながら進めていきたい。【資料 1 参照】

・質疑

(経済部長) 協働事業は、市民協働課がやるものだという意識が職員の中にあるようだ。意識改革が必要。各課の事業、施策、事務事業をする上で課題として捉えているものを、市民の力を借りて一緒にやっていくという認識をしていただけるとよい。

(総務部長) 担当課とすると仕事を押し付けられているといった意識があるようだ。また、行政テーマが、うまくいっていないものも見受けられる。自分たちの仕事をよりよくやるためにどうするのか、あるいは市民の力を借りて自分たちの力プラスでやるという観点で積極的にやって欲しい。

(市長) この「〈行政テーマ型〉として可能性のある実施事業一覧」は、各課で拾ったものか。

(企画政策部長) 企画政策部が、できそうなものを実施計画から拾ったもの。

(市長) 各課にやらせるべき。企画政策部で拾ってあげるから「やらされている」と感じてしま

う。

(総務部長) これはあくまでも参考。これに囚われずに各課で検討してほしい。

(市民協働課長) この一覧の事業をやって欲しいという意味ではない。ここに挙げた事業がテーマとして取り上げられるという例である。各課も行政テーマをやるからといって、ガチガチに計画を組むということになると負担が大きいので、まずはテーマを出していただき、事業化に向けて市民協働課と調整をしながら進めていきたい。堅苦しく考えずにテーマを挙げて欲しい。

(企画政策部長) 全部が全部関わらなくても、この事業のうち、どこかに市民が関われるというところを考えてもらえばよい。

(副市長) 市民テーマ型と行政テーマ型の二つあるが、どちらも市民団体が提案できるということか。

(市民協働課長) どちらも団体が提案できる。

(副市長) ここ二年間、行政テーマ型が一つもでてこない。皆さんが普段市民と接している中で、色々な課題を吸い上げているはず。それでも出てこない。行政側から一緒になってやろうというものもあっていいのではないか。両方とも団体が提案することになっている。

(企画政策部長) 両方とも団体が提案することになっているが、行政テーマ型は、前段の行政の課題と解決策について、この部分は市民の力が必要だというテーマを投げかける。テーマに対して市民からは、こういう所で協力ができるというアイデアをもらう。市民テーマ型は自由な発想で市民が自由に提案する。

(副市長) 市民テーマ型は良いと思う。

(企画政策部長) 市民テーマ型は、市民から提案された自由な提案に対して、逆に行政は何ができるのかをやり取りする。

(経済部長) 昨年の例を挙げると、あんずの後継者対策やあんず振興という行政テーマを市報で募集して、仕掛けは農林課が森地区へ出向き、振興会の皆さんともお話をして、こんなことを市は考えていて困っているので何とか協働事業で一翼を担っていただけないかと相談したが、結果としては実らなかった。そういったことはやっている。

(副市長) 表には出ないが、こちらから仕掛けはして、そのルールに乗せて提案をしていただくということか。

(経済部長) そのとおり。それで市民審査員が審査し、採択、不採択を決めるという仕組みになっている。

(副市長) 2年連続で行政テーマ型が0件だと、この制度が機能していないと言われてしまう。思い切って、もっと行政が前面に立って、テーマだけでなく「こういうことを一緒にやろう」と仕掛けないとなかなかうまくいかないのではないかと。

(企画政策部長) そういう仕掛けは必要だと思う。

(副市長) 市民テーマ型も少なくなってきた。市民の意識が低くなっているのか、この制度が悪いのかと思ってしまう。

(経済部長) 事業の補助は3年が限度で、4年目から自立ということになっている。提案いただいた市民テーマの活動団体の皆さんも、協賛金を募る等の努力はしているが、4年目は事業の規模を縮小せざるを得ないという実情がある。

(副市長) 市民テーマはそういうことがあるかもしれないが、行政テーマは、行政がずっと関わっていかねばならないので、3年で打ち切るとするのは変な感じがする。

(企画政策部長) 事業そのものを切ろうとは思っていない。財政支援は3年間で終了するが、事業をそこからどうやって継続させ発展させるかを、その3年間で構築して行こうという考え方である。

(副市長) 3年で本当に打ち切るのか。

(企画政策部長) 財政支援は最大3年間。

(副市長) 県の元気づくり支援金は、3年と言いながら、4年目以降もやっているものが結構ある。

(市長) 私も元気づくり支援金の審査員を務めたが、内容が変わっている。

(副市長) 継続的にやっても良い事業がおそらくあると思う。盛り上がりがあるとか、経済的波及効果があるとか。3年は原則として良いものだったら4年目以降も継続してはどうか。

(市長) 今でも活動しているグループはいるし、決して無駄ではなかった。要は行政と一緒にやってやろうということは、昔はあまりなかった。少しずつ変わってきたのは大きいと思う。まだまだスタートしたばかりなので、10年、20年と続けていかないと一つの成果になってこないと思う。住民意識が変わるのには時間がかかる。

(副市長) なかなか3年で採算が取れてうまくやっけていかれるというのは、おそらくないと思う。そこは柔軟性を持った方が良い気がする。

(総務部長) 当初と現況では若干の乖離が見られる。財政的な部分で言うと、どんどんやっけていくと無限に財政負担があってもいけないので、3年で新しいものに更新していこうということだった。実際にはそれほど件数がきていないということであれば、考える必要があるかもしれない。

(市長) 今のエリアネットもこれがなければ立ち上げができなかった。それが逆に今は市民団体を指導する立場になっている。これは成功例だと思う。

・協議結果

制度的なことは担当課で検討する。行政テーマは各課で積極的に検討する。

(2) 千曲市公共施設の受動喫煙対策に関する指針(案)について【健康福祉部】

・説明

(健康福祉部長) 昨年度来、受動喫煙対策については関係課の調整会議で議論してきた。今回、指針の案を定めたため、本日報告する。

(健康推進課健康増進係長) この指針案は、市の公共施設において、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙の対策について統一的な考え方及び必要な事項を定め、もって市民の健康の保持・増進を図り、かつ、快適で良好な施設環境の形成を促進することを目的として定めた。

対象施設は、法に定める特定施設として第一種施設と第二種施設があるが、市の所有又は管理する公共施設である。

基本的な考え方としては、第一種施設については、学校、病院、児童福祉施設等が定められているが、市の第一種施設については、敷地内禁煙とする。建物を含む敷地内における喫煙を

全面的に禁止し、喫煙場所は設置しない。第二種施設については、多数の者が同時に又は入れ替わりに利用する施設で、原則敷地内禁煙とする。ただし、屋外喫煙場所を設置する場合はこの限りではないとした。この部分について、本日の会議で確認をさせていただきたい。

第一種施設の場所に第一種以外の特定施設が該当する場合は、第一種施設の考え方を適用させる。具体的には更埴体育館が該当する。

・質 疑

(市長) 新庁舎の扱いはどうなるのか。

(健康福祉部長) 旧庁舎も新庁舎も含めて第一種施設となる。

(市長) 新庁舎はいつから指針が適用になるのか。

(健康福祉部長) 新庁舎は開庁後の適用になる。

(市長) 新庁舎は第一種施設で、更埴体育館は第二種施設になる。体育館について、喫煙所をどこかに設ければよいのかといった議論になった時の考え方は。

(健康福祉部長) 更埴体育館は第二種施設だが、新庁舎が開庁し全面禁煙の施行をもって、更埴体育館も同時に全面禁煙となる。

(市長) 指針案だと新庁舎の指針適用日が分かりづらい。

(総務部長) 第一種施設が全面禁煙になり、喫煙場所も設置しないことになるが、各部長から意見をいただきたい。

(市長) これは法的に仕方がない。ただ特別に国が定める喫煙してよい場所を設置するかどうか、設置する場所があるかないかが問題。先日話をしたのは、新庁舎・更埴体育館の敷地は、周辺に住宅があることから、喫煙場所の設置は無理なので、どうしても設置するということになれば、立体駐車場が考えられる。

(健康福祉部長) 市が所有・管理する第一種施設のうち、庁舎以外の保育園、幼児・児童施設、小中学校は既に敷地内禁煙となっており、屋外に喫煙所も設置していない。問題になるのは庁舎の扱いになる。新庁舎については、敷地内のどこに喫煙所を設置できるのか考えたが、配慮義務を遂行するには、喫煙所を設置しないという案になっている。

(市長) 第一種施設は全面禁煙で喫煙所も設置できないが、道路を挟んだ立体駐車場はどのように考えればよいか。

(健康福祉部長) 道路を挟んでの立体駐車場は、第二種施設として考えられるのではないだろうか。

(市長) 屋外喫煙所を設置する場合は、どのような設備が必要になるのか。

(健康福祉部長) 室内については厳しい規定があるが、屋外についてはあまり厳しくない。現在の更埴庁舎保健センター横の喫煙所と同程度が良い。

(企画政策部長) 屋外へ設置する場合でも十分な検討が必要になる。

(市長) どうすればよいか新庁舎建設室と相談してほしい。

(副市長) 新庁舎は9月から供用開始で、指針(案)の施行日である7月1日からの2ヵ月間、更埴体育館は第二種施設の扱いのままということか。

(市長) 信州ブレイブウォリアーズの試合を観戦した時に見たが、40人~50人が外でタバコを吸っている。今は窓を閉めているからよいが、窓を開けたらタバコの煙がアリーナ内に入って

きてしまう。

(副市長) 新庁舎は建設中だが、指針の中で建設中も含むとして、この 7 月から更埴体育館も含めて禁煙とした方が良いのではないか。

(市長) 新庁舎の引き渡しはいつか。

(企画政策部長) 5 月末。

(市長) 引き渡しを受けて、市のものになったら第一種施設とする。そのための周知もして欲しい。また第二種施設についても各課で周知して欲しい。

(総務部長) 第二種施設の施設間で対応が違ってはいけないので、連絡調整が必要だと思う。

・協議結果

基本的には指針(案)のとおりとし、新庁舎については立体駐車場に喫煙所を設置できるか検討する。第二種施設については、喫煙場所を設置するとすれば予算措置も必要になるので、横の連携を図って再度方針を出す。

(3) 千曲市プレミアム付商品券事業スキーム【経済部】

・説明

(経済部長) 本年度、国の政策によって、消費税率が上がることを受けて、低所得者や子育て世帯への影響を緩和することと、経済の押し上げを同時に行う国策で、10 分の 10 補助の国庫補助事業として、千曲市が実施主体となって行う。平成 27 年の臨時福祉給付金のスキームに準じることになっている。こども未来課、福祉課の協力をいただき、順次準備を進めている。

10 月 1 日から 2 月 29 日までの利用を可とするもので、対象者となる 0 歳から 3 歳半の子どもがいる世帯へは、引換券を 7 月下旬以降に郵送する。低所得者(非課税世帯)へは、6 月に市県民税の納税通知書と一緒に申請書を郵送し、提出のあった申請書の審査を経て、7 月下旬から引換券を郵送する。

引換券 1 枚につき、25,000 円分のプレミアム付商品券を 20,000 円で販売する。販売単位は 1 単位あたり 4,000 円で額面は 5,000 円。低所得者でも購入しやすいように、5 回までの分割購入も可能としている。1 枚あたりの額面は 500 円としているが、400 円の物を買って 100 円のお釣りをもらうことはできない。

新庁舎の売店(コンビニ)と、市内にある全ての郵便局で販売していただける。今回は対象者が限定されているため、混乱や購入できないということはないと思っているが、事前にしっかり周知したい。市内の利用可能店舗については、350 店舗を目標に今後取り組んでいく。事務処理については、委託するか、臨時職員で対応するか検討中。【資料 2 参照】

・質疑

(市長) 利用可能店舗の募集方法は。

(経済部長) 市報等で公募する。

(市長) 事務が一番時間がかかるのは配布の時か。

(経済部長) 換金の時に一番時間がかかる。

・協議結果

事務職員の配置は、国庫補助対象にもなるので、予算措置する。

4. 各部長からの報告事項等

【総務部長報告】

クールビズについて、既に web21 掲示板でも周知しているが、連休明けから実施するので、もう一度職員へ徹底をお願いしたい。その中で冷房を 28 度基準としているが、あくまでも基準である。健康とか仕事の効率が第一なので、臨機応変に対応していただきたい。

連休中の非常時等の緊急連絡体制について、各課において確認をお願いしたい。山火事等、大きな災害があった場合は、職員の招集もある。長期の休暇になるため、宿日直への問い合わせが増えることも予想される。必要な事項は宿日直へ引き継げるように配慮して欲しい。

連休中に理事者へ報告すべき事案がある場合は、秘書広報課長か総務部長へ連絡して欲しい。

職員の交通安全についても徹底をお願いしたい。事故等があった場合は、速やかに上司へ報告するよう徹底して欲しい。長期間、職場に職員が不在になるため、公金の管理を適正に行って欲しい。

国から県を通じて、5 月 1 日の即位の日に、祝意を表すために国旗を掲揚して欲しいとの依頼があった。市の 3 庁舎については対応するように手配済みだが、その他の施設についても強制ではないが配慮いただきたい。

【企画政策部長報告】

改元に伴うシステム変更について、5 月 1 日の午前 8 時から 8 時 30 分の間に、関係するシステムの職員が出勤してチェックする。市民課の臨時窓口が開設する前に点検する。39 システム 13 課に及ぶが承知しておいていただきたい。

【市民環境部長報告】

B 焼却施設の用地については、全て契約が整った。一昨日 24 日の長野広域連合の議会でご承認をいただいた。昨日 25 日に企画政策会議の焼却部会を開催し、今後の周辺のインフラ整備も含めて、長野広域連合並びに関係各課、特に建設部関係の皆さんに連携・協力を依頼した。5 月 8 日に屋代地区を中心とした工事説明会を開催する。以降、準備作業に入っていく、本格的な工事は秋頃を目途としている。そして令和 3 年度の稼働を目指して進めていく。

【健康福祉部長報告】

10 連休中に住まいを失った者や行路病人、ホームレスが確認でき、日直等の窓口に来られた場合の対応については、日直へ対応マニュアルを用意した。窓口に来られた場合は、福祉課長か保護係長へ電話連絡してもらい、担当職員が来て面談をする。行路病人については、これまでの土・日曜日の対応と同様に対応していただく。

本年度、第 3 次食育推進計画を策定することになっている。策定委員について関係部課の協力をお願いしたい。

【経済部長報告】

4 月 5 日と 6 日に雨宮産業団地造成事業の決裁手続き会が行われ、地権者全員の手続きが完

了した。今後、ダイワハウス側で 6 月から造成工事に入り、造成工事は約 1 年、建築工事は約 2 年かかる。地権者 215 名の土地の決裁手続きと所有権移転登記が完了し、土地代金がそれぞれの地権者へ支払われる。

4 月 5 日に、新宿高野のディレクター、マネージャー、ライターが千曲市にお見えになり、杏の持つ魅力をご理解いただいた。今年は新宿高野でハーコットを紹介していただける。また末永いお付き合いをお願いしたいので、ハーコット以外のフルーツも紹介して欲しいとの要望があった。

4 月 22 日にちくまハーコット推進協議会検討会があった。凍霜害については、森地区の平場が少し心配だが、森地区の山手と更級地区は問題なさそうだと聞いている。ハーコットは例年より 1 週間遅れの 7 月 1 日からの出荷見込みとなっているが、イベント等には支障ない。ハーコットの成分分析でβカロテンの含有が計測された。パンフレットへの掲載について農林課で手を打っている。

あんずまつりが 14 日で終了したが、まつり期間中の来訪者は 13 万人～14 万人（実行委員会調整中の数字）。去年は花の期間が短く 11 万人だったが、今年は例年に近い数字となった。

10 月 26 日から 11 月 10 日まで、県立歴史館開館 25 周年記念「国宝土偶展」が開催される。歴史館から協力依頼があり、市長から指示のあった 5 点については対応済み。

本年、農業委員の改選が行われる。定数 2 名を上回る 17 名の推薦・応募があったが、4 月 12 日に選考委員会を行い、15 名の農業委員を選考した。農地利用最適化推進委員については、定数 15 名に対し 1 名の欠員状態のため、再募集をかけ、かつ上山田地区の自治会連合会にもお願いしをして、現在お一人に打診中である。

・質 疑

(総務部長) 県立歴史館の土偶展について、補正予算の計上予定はあるか。

(経済部長) 計上するとすれば 9 月補正になると思う。一番はシャトルバスの希望がある。

(総務部長) 歴史文化財センターと観光交流課で調整して欲しい。

(副市長) 信州千曲観光局で、1 日 8 周するバスを出すと言っていた。

【建設部長報告】

建設部の発注で 10 連休に係る現場が 8 か所ある。基本的には現場代理人が安全管理に見回るが、特に 1-21 号線（千曲線）は交通量が多いので、安全管理上お気づきの点は建設部長に連絡をいただきたい。上水道については、連休中の 3 日間で水源の見回りを行う予定。

【教育部長報告】

学校の敷地内禁煙が 4 月 1 日から実施されている。区長会でもお願いをしたり体育団体に情報を流したりしているが、市役所の職員が利用する際にも、協力をお願いしたい。

ハンガリーとのホストタウン事業について、企画会議ということで 4 月 22 日に関係すると思われる課に集まっただき、東京オリンピック・パラリンピックの関連事業や、文化・芸術の交流事業等ができるように調整していくということで意思統一を図った。今後、部を越えて進めていかなければならないため、協力をお願いしたい。

5月11日から12日にかけて、姉妹都市の交流事業で市内の小学生が富山県射水市を訪問する。事業の実施について承知していただきたい。

・質 疑

(総務部長) 小中学校のエアコン設置工事の進捗状況は。

(教育部長) 第1工区については、電気工事は落札されたが、設備工事が不落となってしまった。これについては、第5工区と同じ5月16日に再度入札を行う。第2工区については、設備工事、電気工事ともに落札された。

(市長) 全ての工事の発注手続きは終わったのか。

(教育部長) 入札の公告までは終わっている。

(市長) 工事は7月までに間に合うのか。

(建設部長) 公告が終わったところで、入札はまだ終わっていない。また入札で不落になると先に延びてしまう可能性はある。

(市長) 何とか夏までに間に合わせられないのか。電気工事は比較的早く終わる。エアコンの設置ができたところからすぐに検査して使えるようにして欲しい。19市の中で工事が一番遅くなってしまう可能性がある。

(教育部長) 長野市とか上田市のように、設計を職員ができる場所は早く発注できているが、そうでない市は、大体同じようなスケジュールになっている。できるだけ早くできるように努力する。

【教育長報告】

名誉市民である倉島重友先生の画業50年記念展のオープニングセレモニーに、市長代理として出席してきた。今後、屋代中学校以外の市内3中学校に先生の絵を寄贈していただけることになっている。

小中学校の入学式が挙行された。少子化が懸念されている状況にあるが、各小中学校では極端に単級が問題になるということはない。

【副市長報告】

部長会議終了後に、企業立地推進本部会議を開催する。そこでいろいろ皆さんにお話を申し上げ、結果は市長に報告する。

【総務課長報告】

総務部長から報告があったとおり、クールビズが始まる。Web21 掲示板で示したチラシを各課に表示して欲しい。

最近、宿直者から窓の閉め忘れやガスの元栓の閉め忘れ、照明の消し忘れの報告が多い。最後に帰る人は確認をお願いしたい。

5. その他

(秘書広報課長) 議会から議会運営に関する要望が出されている。タブレット端末導入にかかる

予算措置と政策説明会の開催という 2 点である。担当部課をどこにするのかを含めてどのように対処するか協議をお願いしたい。

・**協議結果**

タブレット端末については、セキュリティ関係等課題があるため、議会内でも更に議論を進めてもらい、併せて情報政策課と議会事務局で協議して進める。

政策説明会については、担当は総合政策課とし、議会事務局と協議しながら前向きに進める。

(市民協働課長) 区長会連合会の第 1 回総会が 5 月 24 日に開催される。理事者、部長全員に出席いただくことになるので、今から予定しておいて欲しい。

6. 閉 会